

令和 8 年度 施政方針

第 1 回定例会の開会にあたり、令和 8 年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

1 基本的な認識 (令和 8 年度施政方針の考え方、令和 8 年度予算編成の方針)

まず最初に、町を取り巻く状況について、私の基本的な認識を申し上げます。

私は、町の最大の課題は「人口減少」にあると考えています。2004 年に旧邑智町と旧大和村が合併して美郷町が誕生したときの人口は約 6,000 人でしたが、現在は 4,000 人を切るころまで減少しています。顕在化している様々な問題の根本原因は長期にわたって続く「人口減少」にあり、町の衰退の構造的な背景には「人口減少」があります。

高齢化率が 48%を超える美郷町では、毎年 100～120 人の方が亡くなる一方で、出生数は 10～20 人に止まり、毎年 100 人前後の自然減による人口減少が続いており、10 年後には 3,000 人を割ってしまうペースとなっています。

この傾向は今後も続いていくと予想され、人口減少を前提として、町政を組み立てていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、これまで移住・定住対策に力を入れてまいりましたが、足下では一定の成果が表れてきています。

美郷町の人口の転入と転出の差である社会増減は、これまで毎年▲30 人から▲50 人程度、減少していましたが、近年は改善傾向にあります。令和 5 年には、社会増減が 11 年ぶりのプラスとなる+5 人となり、令和 6 年はマイナスになりましたが▲20 人とどまり、令和 7 年は±0 人と再び改善しています。なお、令和 7 年 4 月から今年 1 月までの社会増減は+21 人のプラスと改善傾向が続いてしています。

今後も、直接的な人口増対策である移住・定住の取組みには注力してまいります。しかしながら、毎年 100 人前後の自然減が続く中では、移住・定住だけでは人口減少の荒波を食い止めるだけの規模にはなっていないのが現状です。

以上のことから、仮に今後、人口減少が続いたとしても、町の活気が維持される、あるいは新しい活気が創り出されていくように、町政を進めていかなければならないと考えています。

すなわち、「人口減少に打ち勝つ」「町に活気を創り出す」ことを目標として町政運営を行なっていく必要があります。

そのためには、まずは、地域が自発的に行う賑わいを生み出す取組みが極めて重要であり、そうした取組みに対して行政としても積極的に後押ししていきたい、と思います。

その一つが、今年8月末完成予定の「都賀長藤地域活動拠点」の活用であり、都賀長藤4地域の主体的な取組みを積極的に支援したい、と思います。

一方、内輪の頑張りだけでは限界があるのも事実です。併せて、町外から人を呼び込み、意図を持ち繰返し町を訪れる「滞在人口」、町外に住みながら町の活気づくりを力貸す「活動人口」を拡大して、例え人口が減少したとしても外の力を借りて町の活気を作り出していく取組みも極めて重要です。

ただし、町外から人を呼び込むといっても、やみくもに行っても十分な成果は望めません。町の強みや特色を活かした取組みで、町外の人を惹きつけ、それを町の活気に結びつけていく必要があります。

その代表的な3つの取組みが、住民主体の獣害対策から始まった「美郷バレー構想」、30年以上の草の根の交流が発展した「バリの町づくり」、1982年の国体カヌー会場となったことをきっかけに盛んになった「カヌーの町づくり」です。

これらの町民、地域から発展した町の強みを活かした取組みを推進していくことが、活気を作り出し、ひいては、町民の暮らしや町の将来に寄与することになる、と考えています。

また、「美郷町商業活性化賑わい創出拠点事業」は、現在、町民が置かれている買い物や飲食などの不便な状況を改善するとともに、将来にわたって町の賑わいを創り出し続けていくことを目的としたものです。

令和8年度の施政方針をまとめるにあたっては、こうした「人口減少に打ち勝つ」「町に活気を創り出す」という中長期的視野に立った考え方をベースにしています。

一方、令和8年度予算策定にあたっては、足下の町民の暮らしや健康福祉、交通、目の前の不便への対処や安全・安心に重点的に予算を配分しています。

一般会計の予算額、約79億円の内、医療・介護・子育て・学校、交通、道路・上下水道、農林業などや物価高騰対策といった「町民の生活に直結する予算」は約46.6億円と約59%を占め、また、システム・施設管理や人件費、公債費など「行政運営に必要な予算」が約26.5億円、約34%、合わせて93%が「町民の生活に直結する予算」と「行政運営に必要な予算」としています。

他方で、3つの強みを活かした取組みと「賑わい創出拠点事業」は、合計で約3.5億円、予算額に占める割合は4.4%としています。なお、この3.5億円のうち3.3億円は国などの補助金や有利な起債などの財源を活用しており、町の実質的負担である一般財源は0.2億円にとどめています。

以上、基本的な認識と令和8年度予算の概要を申し上げたうえで、令和8年度の施政方針について、ご説明申し上げます。

2 施策推進の基本方針

今後も、引き続き、町民の暮らしに密着した様々な課題に対しては、目の前の不便への踏み込んだ対処を行うとともに、将来を見据えた根本的な解決に向けて積極的に取組み、また、地域、町民の自発的な活性化の取組みを支援してまいりたい、と思います。

一方で、町の将来に向けた取組みでは、「人口減少に打ち勝つ」「町に活気を創り出す」ために、「美郷バレー構想」「バリの町づくり」「カヌーの町づくり」の3つの取組みと、「美郷町商業活性化賑わい創出拠点事業」の推進に、特に注力してまいります。

そして、「滞在人口」「活動人口」の拡大を図り、町の将来、町民の暮らしのための持続的な町づくりに向けて取組んでまいります。

3 3つの重点分野（主な取組み）

こうした認識と方針のもと、3つの重点分野「町民の暮らし」「人口減少対策」「町の活気づくり」を柱として、に関連する施策を中心に推進してまいります。

① 町民の暮らし（健康長寿、安全・安心、不便の少ない暮らし）

1つ目の重点分野、「町民の暮らし」について申し上げます。

町民の暮らしに密接する分野への対処や課題解決には、引き続き、予算を優先的に配分し、注力してまいります。

（物価高騰対策）

物価高騰対策では、消費者である町民の皆さんと生産者・事業者の双方に向けた3つの事業を、昨年12月から既に実施しています。

「みさと。Pay 美肌県美肌町半額まつり あったか温泉・グルメキャンペーン」と銘打った、町内の温泉施設での入浴と飲食店での飲食等の利用に対し、みさと。Payで半額相当を還元するキャンペーンは、1月の実績は前年比で、温泉ポイントで1.9倍、飲食ポイントで3倍以上と、大変多くの町民にご利用いただいています。

また、農業者・集落営農組織の次期水稻作付けの準備に対する補助については、農業者296人・集落営農組織全23組織に対し給付を終えています。これから受付ける福祉事業者に対する光熱水費等の高騰分への補助ともども、多くの感謝の声をいただいています。

令和8年度は、これらに加えて、「みさとと。Pay 半額まつり」「あったか温泉・グルメキャンペーン Part2」「施設園芸作物の生産者支援」の3つの事業を実施します。

「みさとと。Pay 半額まつり」は、昨年8月を含め、これまで3回実施しましたが、いずれも多くの方にご活用いただき、また、期間中の町内事業者の売上げも大きく伸び、毎回、大変好評をいただいています。

時期は8月を予定しており、「みさとと。Pay」での還元も、これまで同様に、支払額の50%相当、最大20,000円分のポイント付与を予定しています。

物価高騰が続く中での方々の暮らしの支援に加えて、町外へ流出していた消費の呼び戻しや町外からの外貨獲得などによる町内消費の活発化も図りたいと思います。

「あったか温泉・グルメキャンペーン」は、現在のキャンペーンは3月末でいったん終了しますが、利用者と事業者の双方から大変好評の声をいただいております、第2弾として、4月から7月末までを期間として実施を予定しています。

また、ハウスなどの施設園芸作物の生産者には、次期の作付け準備に対する給付金を支給し、生産意欲の向上を図ってまいります。

(長寿県長寿町・健康長寿)

島根県は、人口当たり100歳以上の高齢者の割合が13年連続全国1位となるなど、全国トップの長寿県です。その中で美郷町は、県内19市町村の中で毎年上位3位以内に入るなど、全国有数の「長寿町」となっています。

「長寿県長寿町」をスローガンとして、町民の、皆さんが、健康で長生きしていただくために様々な取組みを推進してまいります。

健康づくりでは、特定健診、がん検診の受診率が低迷しており、また、他市町村と比較した(年齢調整)1人当たり医療費が県内で高い水準にあります。その医療費の中でも「がん」が大きな割合を占めており、特に、75歳未満の胃がんの(年齢調整)死亡率が県平均を上回る一方で、胃がん検診の受診率は20%未満とがん検診の中で最も低くなっています。

こうした状況を踏まえ、特定健診受診率の向上と、胃がんの早期発見のため2つの新たな取組みを実施します。また、様々な機会を活用した健康教育などを組み合わせ、病気の予防・早期発見や健康づくりの取組みを推進してまいります。

1つ目は、特定健診の申込者を対象に、ノーベル賞受賞技術を応用した、尿を採取するだけで10種類のがんリスクを検査できる「マイシグナル」費用への助成を行います。通常7万円弱の検査費用が、町の助成により国保加入者は15,000円、国保加入者以外は20,000円と大変お得に、町内2か所の診療所で検査を受けることができます。

この検査費用助成は全国自治体初の取組みであり、令和 8 年度は、試験的に申込者の中から 100 人の方に対して実施します。

2 つ目は、早期発見のための胃がん検診の充実です。これまでの胃がん検診はバリウム検査に限られており、受診率の低迷の要因の一つとなっていました。クラウドサービスによる読影支援システムを活用した、大和診療所での胃内視鏡による検診を、50 歳以上の方を対象に、実施します。

(高齢者福祉等)

また、高齢者福祉等については、介護・認知症予防教室等の充実や地域主体の取組みを推進してまいります。

介護・認知症予防対策では、好評いただいていますニコニコ健康教室（約 6 割が 2 年以上継続して参加）などの各種健康教室や、専門医による認知症初期集中訪問指導、認知症サポーター養成講座などを実施します。

また、地域主体で実施される介護予防サロンは、リハビリ職、歯科衛生士、栄養士等の専門職の派遣や e スポーツを取り入れ楽しみながらできるフレイル予防などにより、身近な場所で介護予防等に取り組む活動の充実を図ってまいります。

地域主体の生活支援事業については、令和 7 年度に粕淵地域で開始され、計 5 地域で実施されており、更に広げていくよう取組んでまいります。

(地域医療体制の充実)

地域医療体制の充実について、申し上げます。

オンライン診療の周知、利用促進に加えて、対面支援が必要な方にも対応するため、大和診療所の看護師による訪問看護を昨年 12 月から開始しており、通院困難な方の在宅療養の支援体制の充実を図ってまいります。

また、医療法人仁寿会による専用車両でオンライン診療を行う大田医療圏域での「医療 MaaS (マース) 実証実験」とも協力してまいります。

【安全・安心な町づくり】

安全・安心な町づくりについて、申し上げます。

(治水対策・防災対策)

治水対策については、昨年 3 月に、全国初の予防的移転となる港地区防災集団移転促進事業が完了いたしました。また、潮上地区の堤防整備では、国による地質調査、状況調査や整備範囲を検討する居住状況調査が行われ、堤防整備時の内水リスク検討にも着手されています。

堤防整備の着実な進展に向けた国への働きかけや、「江の川中下流域マスタープラン」に基づく治水対策が進められるよう、引き続き、関係機関と連携を密にして取組んでまいります。

その他の防災対策については、砂防事業では、原の谷川^{はら たにがわ}は令和 8 年度に完了予定であり、間野川^{まのがわ}、長田谷川^{ながたにがわ}、市井原谷^{いちいぼらたに}の 3 か所、急傾斜事業では、石原地区、村之郷地区の 2 か所、治山事業では、都賀行地区、が継続して実施される予定です。その他の事業についても、国、県に採択を強く働きかけてまいります。

防災重点ため池の廃止では、別府、乙原地区の廃止工事、栗原地区の廃止調査設計を進めてまいります。

(災害対応力の強化)

また、これらのハード整備に加えて、日頃の備えと災害発生時の両面から災害対応力の強化に引き続き取組んでまいります。

デジタル技術を積極活用した、デジタル版ハザードマップ等の防災情報、災害情報収集アプリによる災害情報のリアルタイム・一元的収集、マイナンバーカード利用による避難所受付など災害情報の発信・活用の強化や対応の効率化を図っています。

また、避難所の環境改善対策では、中長期の避難に備えたベッド、トイレ、プライバシー確保備品等の拡充や、簡易シャワーの整備を行うなど、順次、更新・拡充をしてきており、引き続き、新技術・システムの活用や整備充実により対応力強化を図ってまいります。

そして、避難所の環境改善対策を図るため、昨年引き続き国の新たな事業に応募しています。

今回は、避難所の一層の環境改善を図るため、指定避難所としている体育館等にスポットエアコンを配備し、暑さ・寒さ対策を講じる計画で応募しています。事業採択を受けることができれば、昨年同様に、より有利に財源を調達するため、速やかに令和 7 年度予算を補正させていただきたい、と考えています。

内水対策では、全国初の A I 活用による樋門操作自動化の実証実験が、昨年 6 月から開始されており、実装に向けて、国土交通省・美郷町水防団と連携して取組んでまいります。内水排除における排水用ポンプと県配備ポンプ車の運用についても、関係機関と密に連携して、機動的な運用・体制づくりに取組んでまいります。

そして、町民の方に、日頃から災害に備え、いざというときに協力し、早めの行動をとっていただくために、古河電気工業株式会社と連携した防災ワークショップや防災学習会の開催などを通じて、引き続き、防災意識の向上を図り、地域防災の仕組みづくりを進めてまいります。

(行政手続の利便性向上、オンライン申請)

行政手続の利便性向上では、「書かない窓口」の運用準備を進めており、来庁者が増える4月に先立ち3月中に運用を開始する予定です。

住民票、戸籍証明書、国保、水道など生活に身近な手続きを中心に、8分野、約90の手続きで、マイナンバーカード等を読み取ることで、氏名、住所等を申請書ごとに手書きすることが不要になり、手続の負担軽減・省力化を図ることができます。

また、来庁することなく、時間・曜日を気にせずに、手元で手続きができるオンライン申請についても、活用の幅を広げています。

健診や助成金、施設・イベント申込みといった手続きのほか、各種アンケート・調査でも活用しており、昨年は、手続きは約50種類・600件以上、アンケート・調査は約50種類・1,300件以上の利用をいただいています。

引き続き、窓口手続の負担軽減やオンライン申請の充実により、様々な手続きの利便性向上・効率化を図ってまいります。

(情報発信等)

情報発信については、イベント等の開催や町の施策に応じた特設サイトの開設や、アクセストレンドの分析などにより、効果的な発信や町の魅力発信に努めてまいります。

1月29日には、美郷町公式LINEのお友だち「登録者数」が18,540人となり、町の人口の4倍を超え、その後も順調に増加しています。なお、「人口比の登録者数」は全国自治体第2位をキープしており、中国地方ではトップです。

また、町の取組みやトピックスなどの情報を正確に伝え、町民に理解を深めていただくために、公式サイト内に、Q&A形式で分かりやすくまとめたコーナーを新設します。

引き続き、ターゲットを踏まえたSNSでの戦略的な情報発信や、町民や美郷町に関心を持たれる方など利用者ニーズに応じた公式サイトの実践・利便性向上に取り組んでまいります。

また、様々な場面や情報発信でDX活用が進んでいますが、町では、デジタル格差を生まないよう、指針を踏まえ、手続きや仕組みづくりに丁寧に取り組んでいます。

一方で、デジタル利用に慣れていただく「デジタルデバインド対策」も重要であり、イベント等と組み合わせた出前スマホ学習会等も実施していきたい、と思います。

(難視聴地域対策)

また、テレビ難視聴地域対策では、光ネットを用いた地デジ再送信サービスのための放送設備が老朽化していることから、補助金等を活用して、設備を更改します。

(交通難民・買物難民対策、自動運転)

交通難民・買物難民対策について、申し上げます。

移動手段の確保は、中山間地に暮らす特に高齢の町民の方にとって、極めて重要な課題です。

公共交通対策については、「美郷町地域公共交通計画」を踏まえて、国、県、関係市町と連携して取り組んでまいります。また、移動手段を持たない町民の方への対策や運転手不足といった課題解決にも、様々な方策を検討しながら、引き続き取り組んでまいります。

令和 7 年度に制度を大幅拡充しましたタクシー利用助成事業は、町内全域を利用エリアとし、移動手段を持たない全ての方を対象としたことで、利用回数は、制度拡充前に比べ 6 倍以上に増えており、大変、好評をいただいています。

4 月から 1 月までの利用件数は 1,500 件以上、前年比で 1.5 倍に伸び、制度拡充前は利用できなかった地域のご利用も多く、買い物、医療など日常生活の移動に大いに役立てていただいています。引き続き、移動手段を持たない方の利用促進を図ってまいります。

また、将来の運転手不足への対応や地域内の交通確保のための自動運転 E V バスの実証実験については、数年後の実用化を目指して、着実に進めてまいりたい、と思います。

令和 7 年度の実証実験は、令和 6 年度から更に踏み込んで、より長距離ルートと、通信不感地域で運行実験を行いました。

1 つ目の長距離ルート運行実験では、粕淵から浜原間を 1 週間、運行し、県や他市町からの視察を含め 109 の方に乗車いただき、安全性や利便性を確認いたしました。

もう 1 つの通信不感地域運行実験では、比之宮地域を運行し、山間地域ならではの課題把握を行いました。その際には、総務省情報流通行政局の高田地域通信振興課長や、東京大学名誉教授で一般財団法人日本自動車総合研究所の鎌田所長などが視察され、国におかれても、美郷町の取組みに高い関心を持たれています。

これらの実証実験の結果を踏まえて、課題の整理、検討を行うとともに、積極的に国等に働きかけて、実用化に向けた次の段階へ進めてまいりたいと思います。

(脱炭素のまちづくり)

脱炭素のまちづくりについては、町民生活の利便性向上や事業者の支援につながる事業を行うことによって、地域の脱炭素化を図ってまいります。

令和 4 年度に環境省の重点対策加速化事業の採択を受け、町民の暮らしや事業活動に密着した補助事業を実施し、大変多くの利用をいただいています。

令和4年からの利用累計は、今年1月時点で、高効率エアコン405件・6,288万円、高効率照明74件・282万円、太陽光発電56件・2,116万円、蓄電池45件・1,865万円、薪ストーブなどの再エネ熱利用設備は22件・1,353万円の補助を実施しています。

特に、高効率エアコン・高効率照明は、国の配分を上回る利用をいただき、昨年6月に前倒しで受付を終了するなど、町民の皆さんに積極にご活用いただきました。

令和8年度は、残る事業の最終年度であり、高騰する光熱費の負担軽減や、より快適な暮らしに役立てていただきたい、と思います。

(都賀長藤地域活動拠点の整備)

都賀長藤地域活動拠点については、昨年12月に建築工事に着手し、今年8月末の完成を目指して進めています。施設は、延べ床面積約547㎡で、事務室、会議室に加え、神楽上演も可能なステージを備えた多目的ホールを設けます。

この工事と並行して、駐車場、公園や通信設備の整備、備品調達等を行い、10月を目途に、竣工の予定です。

都賀・長藤4地域におかれては、「都賀・長藤子ども会」、「都賀長藤地域運営協議会」を設立され、整備後の活動に向けた準備を進めていらっしゃいます。

住民生活の支援、地域内外での交流など活性化に取り組む拠点として、着実に整備を進め、地域主体の取組みを支援してまいります。

(大和地域のGS継続支援・生活機能の維持)

また、大和地域の町民生活に必要な機能を維持するため、ガソリンスタンドの事業継続に向けた取組みについても、引き続き支援してまいります。

(地域活動の支援)

地域活動の支援について申し上げます。

13連合自治会におかれては、地域の課題への対処や資源を活かした活性化に向けて、尽力されています。一方で、地域の担い手不足などの課題も顕在化しています。

県等と連携して、地域運営の課題に対する支援の方策を検討するとともに、町民の皆さんが協力しあった自発的な取組みを支援してまいります。

② 人口減少対策（移住・定住人口対策、滞在人口・活動人口の拡大）

重点分野の2つ目「人口減少対策」について、申し上げます。

引き続き、直接的な人口増加施策である移住・定住対策に加えて、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりに取り組んでまいります。

そして、「人口減少に打ち勝つ」「町に活気を創り出す」ため、町の強みを活かした滞在人口・活動人口を拡大する取組みにも、注力してまいります。

(子育て支援・子どもの成長支援)

子育て支援と、“子育て支援のその先へ”をコンセプトとする子どもの成長支援については、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりのため、引き続き充実したメニューを取り揃えて取り組んでまいります。

「保育料・保育所給食費無料」「小中学校の送迎スクールバス無料」「放課後児童クラブの利用無料」「高校生までのインフルエンザ予防接種無料」「不妊治療費助成」「子の誕生の際の定住ポイント付与」などの経済的支援に加えて、「産前産後サポート」「オンライン健康・思春期相談」「保育所や学校と連携した発達相談」「子育て支援センター」など充実した子育て世代の支援に引き続き取り組んでまいります。

また、令和7年度には、これらに加えて「不育症治療の助成」を開始し、子ども医療費の対象を高校生まで広げた「出生時から高校卒業までの子ども医療費無料」を実施しており、令和8年度も、更に充実を図ってまいります。

1つ目に、「不妊治療費の助成」を拡充し、町外医療機関への通院に係る交通費への助成を行い、経済的支援を強化します。

2つ目に、生後間もない赤ちゃんや小さなお子さんがかかりやすいRSウイルス感染症予防のため、妊婦の方への予防接種費用に対する助成を行います。

3つ目に、保護者の就労等の有無に関わらず保育所等を利用していない未就園児を定期的に預かる「乳児等通園支援事業（通称・こども誰でも通園制度）」を実施します。

4つ目に、子どもや若者が、気軽に立ち寄り交流や体験活動ができる集いの機会、場所の充実を図るとともに、地域の実情を踏まえた居場所づくりについて検討してまいります。

(学校給食の質のこだわり・給食費の保護者負担)

学校給食については、子どもの健康や身体の成長の支援の観点を最優先に考え、給食の質にこだわりながら、保護者負担の軽減を図ります。

美郷町は、県内1位の副食費、県内トップレベルの給食費を確保し、安心して新鮮な地元食材をふんだんに使った栄養価が高くおいしい、特色ある学校給食を提供し、子どもたち・保護者から、大変好評をいただいております。食育の推進や生産者の意欲向上にも役立っています。

学校給食法では、学校給食費（食材費）は保護者負担とされており、小学校・中学校の給食費への支援を行う場合は、本来、国が行うべきもの、と考えています。

国では学校給食費の抜本的軽減として、4月以降、小学校給食費に月5,200円の支援を予定されていますが、町の小学校では、それを1,300円以上、上回る給食を提供しています。

子どもたちの成長に直接的に影響する給食の質にこだわり続けるため、保護者負担をお願いさせていただきますが、その負担額は、これまでの1食あたり(200円)から(40円)に大幅に引き下げます。

一方で、今回、国による中学校給食費に対する支援は具体化されませんでした。

この中学生給食費への国による支援が実施されるまでの間、保護者負担額に町独自の上乗せ助成を行い、その負担額を、1食あたり(220円)から(180円)に引き下げます。

それらに加えて、給食費支払いの負担軽減を図るため、「みさと。Pay」を活用した、口座振替手数料の無料化に向けた取組みも進めてまいります。

(美郷町子ども未来応援金)

「美郷町子ども未来応援金」については、返還不要の給付型奨学金として、令和5年度から7年度までで計78人の生徒に利用いただき、大変、多くの感謝の声をいただいています。

そして、今年は、初めて高等教育を卒業し社会人となる方が出る年でしたが、そうした方から、早速ふるさと納税をいただきました。

応援金を利用した方の「ふるさと納税」を後輩達の応援金の財源とする、循環型支援の仕組み「美郷町版アルムナイ」が、回り始めたことをうれしく思います。

今後も、成長意欲や進学意思のある子どもたちが経済的な理由で進学をあきらめることが無いよう取組み、また、卒業生の皆さんに後輩達のためにふるさと納税を呼びかけるなど、「美郷町版アルムナイ」の仕組みづくりに向けた取組みに力をいれてまいります。

(ICT活用教育)

ICT活用教育について、申し上げます。

令和7年度は、町内小中学校4校の全児童・生徒のタブレットを更新し、加えて各校のネットワーク環境の整備を行いました。

4月からは新しい端末・環境での学習が始まります。これらの整備により、子どもたちのICTスキルの向上に加え、活用の幅を広げ、学習効果を一層高めていくよう取組んでまいります。

(定住ポイント)

定住ポイント事業は、転入、就職、結婚、出産などのライフステージの節目や、有資格者、エッセンシャルワーカーといった人手不足対策のために、ポイントを付与する美郷町独自の特徴的な事業です。これまで累計で、1,000件以上の申請、1億3千万以上のポイントを付与しており、大変多くの方に利用いただいています。

昨年12月には、有資格者ポイントの対象に管理栄養士を加えて5資格とし（看護師・介護福祉士・ケアマネージャー・大型自動車第二種免許・管理栄養士）、また、エッセンシャルワーカーポイントとして栄養士を加え4分野とし（介護施設・栄養士を必要とする事業所・タクシー会社（二種免許要）・農業経営法人）、更に拡充しています。

町民・移住者の暮らしの支援に加え、人手不足の支援・人材の確保という課題解決のために実施してまいります。

（住まい確保）

住まい確保対策について、申し上げます。

「みさと。サステナブルハウス」は、浜原地域で2棟の建設を進めており、完成すれば、計15棟になります。これまで、9世帯30人が入居され、4月までに、更に2世帯6人が入居予定です。

コンセプトを踏まえ、サステナブルな暮らしを志向する方達をメインターゲットとして、SNS や子育て世帯向け情報誌など様々な方法を活用して、引き続きPRを行ってまいります。

令和7年度に新設した、民間活力により空き家を活用・改修し賃貸住宅として活用する「民間賃貸住宅整備事業」は3件の申請があり（乙原、粕渕、浜原）、整備が進んでいます。来年度以降の実施についての問合せもいただきおり、引き続き実施してまいります。また、町施設を活用した住宅整備も予定しています。

「みさと住実暮らし」事業は、令和7年度も2件の申請があり、制度創設から累計19件の申請をいただいています。ご利用者から大変好評をいただいております、引き続き実施します。

そのほか、定住者向け住宅改修事業、空き家利活用推進事業、民間賃貸住宅建設支援事業、空き家バンク制度といったメニューで、移住・定住者の住まいの確保を推進してまいります。

【滞在人口・活動人口の拡大】

滞在人口・活動人口の拡大について、申し上げます。

他にはない美郷町独自の強みである「美郷バレー」「バリの町」「カヌーの町」の取組みに、興味・関心を持ち集まってくる人や企業をコアターゲットとして、「滞在人口」「活動人口」の拡大を図り、町の活気創出につなげてまいりたい、と思います。

（カヌーの町づくり）

カヌーの町づくりについて、申し上げます。

昨年8月、初めて開催されたインターハイは、観客約2,300人を含む約7,000人もの来場者があり、大きな成功を収めることができました。

地元から盛上げていただいたり、町内各所から多数の方に来場いただいたりするなど、町内のカヌー熱も盛り上がっています。また、「カヌーの町 美郷町」を全国に強くPRすることもできました。

今後も、全国からカヌー競技者や愛好家が集まる「カヌーの町づくり」に、注力してまいります。

この度、令和9年3月にカヌーレ IMAI を会場として「全国高等学校カヌー選抜大会・全国高等学校カヌー長距離選手権大会」の開催が決定し、今後、定期開催化も視野に入っています。

全国規模の大会の定期開催が決まれば、多くのカヌー競技者・関係者が繰り返し来町、滞在されることが見込まれ、カヌー振興のみならず、町の消費拡大や活性化に寄与することが期待されます。

日本カヌー連盟、島根県高校体育連盟カヌー専門部、島根県カヌー協会をはじめ関係機関と連携して、令和9年3月の開催に向けた準備に万全を期してまいります。

令和12年開催の島根かみあり国民スポーツ大会に向けた準備もしっかり進めてまいります。競技場については、カヌースラローム・ワイルドウォーター特設コースの基本設計に着手し、競技場造成地の改良を行います。

また、島根県カヌー協会やみさとカヌークラブ、島根中央高校などと連携し、体験会や講習会の開催などによる、地元競技人口のすそ野拡大や、競技者の育成に取り組んでまいります。

また、同志社大学や日本体育大学といった全国の強豪校や、県内外の高校等の合宿利用が増えており、合宿利用助成事業も含めたPR、誘致を強化してまいります。

また、カヌー指導者として数多くの日本代表選手や全国トップクラスの選手を育成してこられた指導者を採用し、これらの取り組みを推進してまいりたい、と思います。

(バリの町づくり)

バリの町づくりについて、申し上げます。

令和7年度は、第2回美郷バリ・フェスティバルの開催、バリ文化体験交流施設の整備、「インドネシア国立芸術大学 バリ校」との包括的連携協定の締結など、バリの町づくりの発展に向けた体制の強化や認知度の向上を図ることができました。

美郷町が令和5年度に受賞した第18回自治体国際交流表彰の総務大臣賞にあたっては、選定理由の一つとして、「国際交流を関係人口拡大や移住に繋げるという取組はこれまでになかった観点であり、先進性・独自性の観点から、また、地域の活性化に資する効果を挙げているという点において高く評価できる」というコメントをいただいています。

(参考) 第18回自治体国際交流表彰総務大臣賞 評価コメント

- ① 「人口減少」という、日本の自治体が共通して直面する課題解決のツールの一つとして国際交流事業を活用している点は、他の自治体の範となる
- ② 町民と村民の相互訪問による交流、バリ島の市町村からの技能実習生の受け入れを主とした民間交流から、近年はインドネシアの伝統楽器を通じた文化交流、さらには特産品の開発をめぐる経済交流へと「交流の幅を拡大」している点も評価できる
- ③ 技術研修員や高校生の交流など民間の交流から文化交流・経済交流に広がっている点からも、草の根からしっかりした交流ができているという点も評価できる
- ④ 30年にわたる長期の交流を続けていることに加え、国際交流を関係人口拡大や移住に繋げるという取組はこれまでになかった観点であり、先進性・独自性の観点から、また、地域の活性化に資する効果を挙げているという点においても高く評価できる

また、2月には、福田 康夫 元内閣総理大臣が会長を務められている「一般財団法人 日本インドネシア協会」からご依頼いただき、オンライン講演で、たくさんの会員の方に、美郷町のバリの町づくりの取組を紹介いたしました。

民間同士の草の根の交流から始まった交流が、美郷町の認知度の向上だけでなく、人口減少対策や地域活性化へと大きく発展していることの表れだと思います。

今後もバリの町づくりを通じて「滞在人口」「活動人口」を拡大し、「人口減少に打ち勝つ」「町の活気を創り出す」取組につなげていきたい、と思います。

(バリの町づくりへの理解促進・機運盛上げ)

1つ目は、バリの町づくりへの理解促進と機運盛上げ、です。

町民に、バリの町づくりへの理解を深めていただくとともに、身近にバリ文化に親しみ、楽しんでいただく場を増やすため、地域イベントでのバリ文化に関連する取組みに助成を行います。また、国際交流員による地域出前講座を引き続き実施することに加えて、バリ島技能実習生との気軽な交流の場づくりの検討など、人的交流も充実させてまいりたい、と思います。

そして、美郷バリ・フェスティバルなどのイベントでの一時的な来町だけでなく、普段から全国のバリ好きとコミュニケーションをとり、つながりを持つ仕組みづくりに取組んでいきたい、と思います。

(インドネシア国立芸術大学バリ校との連携)

2つ目は、インドネシア国立芸術大学バリ校との連携事業です。

同校では、ガムラン、舞踊などの伝統文化や、インテリアデザイン、デジタルアートなど17のコースで、3,600人の学生が学んでいます。学生との交流により、その知識、アイデアを町づくりに活かした取組みを進めていきます。

賑わい創出拠点施設の内装等のデザイン案の募集や、美郷バリ・フェスティバルへの出演を検討しており、交流を通じて、町と同校の双方の活性化に役立つ取組みを進めてまいりたい、と思います。

(バリ島マス村訪問)

3つ目は、「バリ島マス村訪問事業」です。

例年のとおり、中学3年生を対象とした「学生親善大使」を募集するのに加え、一般町民を対象にマス村の皆さんと交流しバリへの理解を深めていただく「一般親善大使」については、より参加しやすいように助成額5万円を引き上げる予定です。

事業内容としては、マス村での文化体験、ホームステイに加えて、インドネシア国立芸術大学バリ校の訪問を調整しており、美郷町ならではの異文化体験プログラムとして、一層、充実させたいと思います。また、前回同様に、参加された中学生には、「美郷バリ・フェスティバル」に参加して、盛上げに一役買っていただく予定です。

(美郷バリ・フェスティバル)

4つ目は、「美郷バリフェスティバル」の開催です。

実行委員会と連携して、町民と全国のバリ好きが、更に盛り上がるイベントとなるよう、ブラッシュアップしていきたい、と思います。

また、美郷町の伝統芸能、石見神楽を町外からの来場者にも披露する機会を設けるとともに、バリ文化と融合した創作神楽に取り組むなど、町内外の方に異文化交流を存分に楽しんでいただけるイベントにしたい、と思います。

そして、イベントの一層の盛上げや開催継続のために、町内外からのボランティアの募集に加え、全国の企業等からの協賛も募っていく予定です。

(バリ文化体験交流施設の活用)

5つ目は、昨年12月に開設した「バリ文化体験交流施設」の活用です。

ガムラン音楽の体験や、展示する楽器等を活用した合宿メニュー、イベントなどを検討し、全国のバリ好きやガムラン・バリ音楽愛好者が集い、バリの町づくりの発信する拠点としての活用を進めてまいります。

(美郷バレー構想) 【V】

美郷バレー構想を打ち出して7年となり、獣害対策から始まった取組みは、産官学民と地域の連携が深まることで様々な分野に取組みの幅が広がり、進展しています。

ドローンを活用した苗木運搬の実用化により、林業分野の課題解決が大きく前進し、また、JR三江線廃線跡地を活用した鉄道林再生実証実験では、木材搬出、獣害に強い造林等に向けた大きな成果が見られました。

こうした取組みは、昨年10月に開催した「美郷バレー・山くじらフォーラム」や、11月に開催された林野庁主催の「第4回森林づくり全国大会」、また、今年2月に開催された、林野庁・森林計画研究会主催の「第73回森林計画研究発表大会」、農林水産省主催で東京と大阪の2会場で開催された「第13回全国鳥獣被害対策サミット」で発表を行い、大きな反響をいただいています。

また、全国的な課題である熊の緊急銃猟対策でも、ハンター確保でタイガー株式会社と連携し、美郷町だからこそ可能な体制を、山陰両県市町村で最初に整備しています。

こうした先進的な取組みに関心を持つ企業、団体や、麻布大学の学生さん達の来町が増加し、令和7年4月から今年1月までの、美郷バレー関連での訪問・滞在数は、98件・911泊となり、特に宿泊数は、前年同期比で、351泊増加し、1.6倍以上となっています。

また、日経BPが発表する全国自治体視察ランキング2025では、総合29位、人口10万人未満7位となっており、全国からの注目も一層高まっています。

「人口減少に打ち勝つ」ために、これまで培ってきた美郷バレーの連携とノウハウを活かして様々な分野での課題解決・ビジネスモデルづくりに取組み、滞在人口・活動人口の拡大による町の活性化に結び付けてまいります。

令和8年度は、5つの取組みに注力してまいります、と思います。

1つ目は、「野生イノシシの疾病研究コンソーシアム」の結成です。

島根県、麻布大学、タイガー株式会社と美郷町の4者で包括的連携協定を締結します。そして、野生イノシシの豚熱や、アフリカ豚熱等の罹患状況の検査や、野生イノシシの行動との関係の解析による防疫手法の開発、更に、取組みで得た知見を獣害対策、ジビエなど資源利用に応用する検討を開始します。

全国的な課題に対し、美郷バレーの連携、ノウハウがあるからこそ、踏み込むことができる大がかりで、画期的な取組みです。日本でここだけの「美郷モデル」「島根モデル」の構築を目指し、4者で密接に連携して取組んでまいります。

2つ目は、「ジビエの町」の取組みです。

山くじら（イノシシ肉）や、美郷もみじ（シカ肉）を使ったジビエ料理は、町の新名物として人気メニューとなり、町外から人を呼んでいます。

3月2日には、タイガー株式会社が、ジビエレストラン「たまりば“邑（むら）”」を、ゴールデントピア内に、オープンされます。昨日2月25日には、報道機関向け試食会が開催され、大変、好評でした。

ジビエ料理に加え、地元・県内産品を使った地産地消メニューの提供を予定しておられ、土日休日や夜の飲食ニーズにも対応して営業される予定であり、町内外から人が集まり賑わいが生まれることを期待しています。

また、ジビエを利用した学校給食や山くじら学習を通じた地産地消、食育、農育にも、町内飲食店、学校、住民グループと連携し、引き続き取組んでまいります。

そして、先ほど申し上げましたコンソーシアムにおいても、ジビエの安全・安心を確保する対策の検討を予定しており、美郷町のジビエに付加価値を生まれることが期待されます。

「食」は、町外から人を呼び込むキラーコンテンツとなる可能性を秘めており、「ジビエの町 美郷町」の取組みに、一層注力してまいります。

3つ目に、JR西日本、広島大学、鳥取大学、邑智郡森林組合等と連携した「三江線廃線跡地を活用した鉄道林再生実証実験」を、次のフェーズに進めてまいります。

令和7年度に行ったJR鉄道林からの木材搬出の取組みを発展させ、線路敷を活用した私有林の木材搬出実証実験を行います。

また、この実験と併せて、農学や動物生命科学がご専門の、広島大学大学院の西堀^{にしぼり}正英^{まさひで}教授による、人と野生動物のすみ分けの調査研究や、野生動物の個体識別モニタリング調査が数年かけて行われる予定です。この取組みに協力、支援し、獣害対策に役立てていきたい、と思います。

4つ目に、森林で実施した野生鳥獣による被害状況の「赤外線ドローン夜間調査による画像データの収集・解析等の実証実験」を、次は農地（大^{だい}邑^お国^{こく}営^{えい}開^{かい}発^{はつ}農^{のう}地^ち・槇^{まき}の前^{のまえ}）で実施します。

森林と農地における赤外線ドローン調査の有効性の比較や、夜行性野生動物の農地出没の可視化の手法を実証研究し、森林だけでなく農地等の鳥獣被害の防止対策につなげていきたい、と考えています。

5つ目に、「美郷バレー・山くじらフォーラム2026」の開催です。

これまでの美郷バレー構想に基づいた、参画企業・団体の取組みや、その成果を発表し、獣害、林業関係者のみならず、幅広い分野の企業・団体や全国に発信する予定です。

また、このフォーラムは、広島県、山口県、島根県の 33 自治体が参画する「広島広域都市圏」の鳥獣対策部会の事業としても実施されます。

参画する多くの自治体、関係者にも PR する格好の機会であり、滞在人口・活動人口の拡大、町の賑わい創出につなげていきたい、と思います。

(新たな人の流れづくり)

新たな人の流れづくりについて、申し上げます。

新たな交流事業として、2つの事業を計画しています。

1つは、山体験・山留学やインターンとして来町していただいた方、町の取組みに関わっていただいた方たちとの交流会を実施したいと思います。

もう1つは、麻布大学の学生さんを対象に、仮称「美郷の魅力体験ツアー」を企画し、フィールドワークセンターの活動以外のカヌー、バリなどの取組み、魅力を体験していただきたい、と思います。

来町をきっかけに町に興味を持っていただき、また、来町後も町とつながりを持っていただく手始めとして開催し、今後の滞在人口・活動人口の拡大につなげてまいりたい、と思います。

令和7年度にリニューアルした来町支援策の「宿泊滞在助成事業」は、昨年4月から12月の期間で、69件の申請・延べ宿泊数約1,000泊と、大変多くのご利用をいただいています。引続き実施し、滞在人口・活動人口の拡大につなげてまいります。

大学生を対象に3日以上滞向日数に応じて付与する「みさと。Pay」ポイントも41万ポイントとなっています。町内消費への寄与に加え、リピート来町の後押しにもなっています。また、大学生を対象とした町までの移動経費補助も、使いやすいと好評をいただいています。

利用者も、麻布大学の学生、インターンや研究で町を訪れる大学生、カヌー合宿、バリ関係団体、町イベント参加者など幅広い町外の若い方にご利用いただいています。

更に、大学生等の町内滞在時の移動の利便性向上を図るため、来年度からミニトマト農業研修施設「とまちえり」に導入しているEV車を活用したカーシェアリングを実施します。

また、地域おこし協力隊については、地域の課題解決や活性化の支援や、任期満了後の移住や活動人口・滞在人口につながるよう取り組んでまいります。

就労型移住体験プログラム「大人の山留学」は、バリの町づくり、カヌー振興の業務に携わりながら町の暮らしを体験してもらう予定です。

農作業体験や町の暮らしを体験していただく短期滞在プログラム「大人の山体験」は、令和7年度は5人、累計17人に参加いただいております。体験者、受入先の双方から好評です。参加者は、関東圏の大学生が多く、体験参加者に勧められた後輩の参加もあります。

PRに加え、こうした参加者同士のつながりから次の参加を生むようにも取組んでいきたい、と思います。

大学生のインターン等では、令和7年度は5つの大学が来町されています。地域のフィールドワークや町の実践の研究を行われ、町への提言や町のイベントに参加もしていただいています。来町を縁に、滞在人口・活動人口の拡大につながるよう、取組んでまいります。

(二地域居住の推進)

二地域居住の推進について、申し上げます。

昨年3月に、実際に二地域居住を実践され、町の実践と連携しておられた3人の方を美郷町二地域居住アドバイザーに任命しています。継続的に意見交換を行い、ご提案・ご意見を踏まえた課題整理、検討をしています。

また、国の地方創生伴走支援制度の採択を受けて、中央省庁に勤務されている3人の伴走支援官ともミーティングを重ねており、二地域居住に加え、町の主要施策についても様々なアドバイスや情報提供をいただいています。

引き続き国の動向を注視しながら、美郷町ならではの二地域居住施策を作りこんでいきたい、と思います。

(ふるさと納税)

ふるさと納税については、令和7年度は1月末で約2,300万円、企業版ふるさと納税は2社から400万円をいただき、また、3月には、東京の企業からビニールハウス1棟の物納寄付をいただく予定になっています。

ふるさと納税は、様々な町独自の施策に活用できる貴重な財源であり、体験型などの新たな形の返礼品や町独自の特産品など魅力ある返礼品の開発・登録に努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税では、カヌー、バリといった町の実践や魅力に関心を持たれた企業から寄付をいただいています。

返礼品の開発・登録に加え、町の強みや魅力を活かして、納税先としての発信力を強化し、納税額の増加に努めてまいります。

③ 町の活気づくり (町内産業の活性化、賑わい創出)

重点分野の3つ目「町の活気づくり」について、申し上げます。

産業の活性化なくして、活気を創出することはできません。「人口減少に打ち勝つ」「町に活気を創り出す」ための取組みに注力してまいります。

(美郷町商業活性化賑わい創出事業)

美郷町商業活性化賑わい創出事業について、申し上げます。

美郷町では、人口減少や産業の衰退により、日々の買い物や飲食の環境が著しく悪化しています。こうした町民の不便を解消するため賑わい創出拠点を整備し、小売店や飲食店を誘致し、町民の暮らしを支える環境を改善します。

しかし、毎年 100 人前後の人口が減少していく中、高齢者を中心とした町民だけを相手にした商売では、人口減少の影響を受け、売上げは落ち、早晚、事業の継続が危ぶまれる事態となります。

「人口減少に打ち勝ち」、創り出した賑わいを持続していくためには、町民だけでなく、町外からの来客や子育て世代など幅広く多様な層を取り込んでいく工夫が必要不可欠です。

拠点には多彩な機能を集約し、町内外から多様な人を呼び込んで、持続可能な賑わいが創り出されるような拠点づくりを目指していきます。

1 月には、美郷町公式HP内に「賑わい創出拠点施設事業特設サイト」を開設しました。随時、内容を更新し、町民の皆さん向けや事業者向けのテナント募集など、きめ細かく事業の情報をタイムリーに発信してまいります。

建設については、基本設計を修正し概算工事費を約 7 億 5 千万円圧縮して 19 億円としました。現在、詳細設計を進めており、令和 8 年度の建設着手に向けて着実に進めてまいります。

また、先日、発表しましたが、JAしまね、JA全農Aコープ株式会社と美郷町で、包括連携協定を締結します。3 者が連携して「人口減少社会の中で、持続可能なビジネスと町づくりの中山間地域モデルとなることを共通目標に、美郷町の商業活性化と賑わい創出の実現」を目指してまいります。この連携協定は、従来の買い物支援の枠を超え“商業活性化を核とした町づくり”に取り組む、全国でも先駆的なものです。

この連携協定締結により、拠点施設への A コープ出店が決定しました。更に、この出店に伴い、現在の A コープおおち店跡地に、農業関連・生活関連用品を幅広く扱う小売販売店が出店される予定です。

それ以外の 3 店舗のテナント募集についても準備を進めており、令和 8 年度に入り公募を開始し、テナントを決定したいと考えています。

更に、事業開始に向けて、2 つの取組みを開始します。

農業については、地元製品の生産力を強化していくため、産直企業組合への加入や産直市へ出品をする生産者の機械の導入・更新に対する補助制度を新設します。

また、テナント出店者に対しては、出店にあたっての支援の検討を開始します。

(町の強みを活かしたビジネス創出、町内事業者支援等)

町の強みを活かしたビジネス創出、町内事業者支援等について、申し上げます。

令和8年度も引き続き「みさと。ビジネスプランコンテスト」を実施し、町の強みを活かしたユニークなビジネスにチャレンジをする事業者を発掘し、取組みを支援してまいります。令和7年度の応募プランでは受賞者はありませんでしたが、6件の応募をいただきました。

毎回、町内外・県外から複数の応募をいただいております。コンテストの認知度が広がり、定着してきている、と考えています。また、令和5年度受賞者の「長寿県長寿町」をテーマにした事業が、令和8年度前半に開始される予定です。

引き続きコンテストを実施し、採用した事業者の伴走支援によって、町の課題解決や強みを活かしたビジネス創出につなげてまいりたい、と思います。

町内事業者を幅広く支援する「地域商工業等支援事業」については、引き続き、空き店舗等の利活用や異分野進出、起業や特産品開発、事業継続等の幅広い意欲的な取組みに加えて、令和7年度に新設したチャレンジ事業者支援枠での試作品開発やビジネススクール通学の支援を行ってまいります。

そして、創業の促進を図るため、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」の策定と、その計画の中小企業庁の認定に向けて、手続きを進めてまいりたいと思います。認定を受けることができれば、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得サポートや、登録免許税の軽減措置、融資の特別利率適用といった支援が継続的に受けられ、意欲を持つ創業希望者のチャレンジを後押しすることができます。金融機関、NPO法人、商工会等と連携して、取組んでまいりたい、と思います。

(みさと。Pay、町内消費循環・拡大)

地域電子マネー「みさと。Pay」は、アプリ導入により、利用者と店舗の双方の利便性が向上し、加盟店も90店舗まで拡大しました。1月からは、町民から利用希望が多かったAコープおおち店での取扱いも始まっています。

引き続き、美郷町商工会と連携して、利用店舗の拡大を図るとともに、消費の町内循環や町外からの消費取込みの仕組みづくりに、取組んでまいります。

(みさと農業再生プラン)

「みさと農業再生プラン」について、申し上げます。

プランの核である「みさと型ゼロカーボン農業モデル」の取組みを加速し、担い手を町外から呼び込み、就農・定住につなげていきたい、と思います。

この取組みは、全国から注目を集めており、農業専門誌をはじめ多くのメディアやセミナーで取り上げられ、県外・町外から多数の視察も訪れています。

ミニトマト農業研修施設「とまちえり」での、1期生3人の研修は順調に進んでおり、4月には、2期生3人が新たに入所する予定です。

また、研修終了後の、再エネ発電を活用した就農者向けリースハウスの財源確保や、再生エネルギーの効率的活用などのため、連携協定を締結している日本総合研究所など外部専門家と連携した、国の制度活用に向けた準備も進めてまいります。

「守る農業」の要である、ファームサポート美郷については、引き続き農業支援サービスへ注力し、また、リースハウス栢谷団地のミニトマト栽培事業を引き継ぎ、組織・運営基盤の強化を図ってまいります。

(農業支援)

農業支援について申し上げます。

集落営農組織への支援では、乾燥機、ドローン等の共同利用機械の導入・更新の補助率上げや対象拡大、格納庫修繕への補助実施など制度を拡充しており、引き続き活動継続や作業効率化を支援してまいります。

また、中山間地域等直接支払交付金においては、人材の確保・育成等に対する「ネットワーク加算」や、リモコン式自走草刈り機やドローンなど導入に対する「スマート農業」加算が創設されています。農業の継続・効率化を図るために、それらの活用を推進するなど、必要な支援を行ってまいります。

(畜産支援)

畜産については、子牛価格は県平均73万2千円と前年比で約25万円上昇していますが、飼料価格の大幅な高騰などコスト上昇の状況は続いています。

特に、多頭飼育農家については、県等と連携したサポートに加え、様々な町の補助制度を活用し、継続的に支援してまいります。

(林業・農業の基盤整備)

林道・農業の基盤整備について申し上げます。

林道等については、林道^{おおのせん}大野線の側溝整備は令和7年度で完了し、令和8年度からは落石や路肩崩落の危険性がある林道信喜線の局部改良に着手し、地域住民の生活道路としての強靱化と安全確保を図ってまいります。また、令和11年度開設を目指した県営林業専用道^{ろくろ}^{だにいじみせん}谷石見線の工事継続や、林道、森林作業道の維持、開設等を行ってまいります。

農業基盤については、宮内地区の「ほ場」整備が令和7年度に採択され、詳細設計等が完了しました。令和8年秋から本格的に工事着手となる見込みであり、地元や県と協議しながら進めてまいります。

(観光振興)

観光振興について、申し上げます。

美郷町観光協会では、法人化に向けた準備を進められています。法人化により、美郷バレー構想、カヌーの町づくり、バリの町づくりなど、町の強みを活かした町外から人を呼び込む取組みや、町内施設・事業者と連携した、幅広い事業を主体的に展開することができるようになります。

法人化に向けた取組みを支援するとともに、協会と密に連携して、町の魅力発信や観光メニュー開発、コンテンツ活用により、滞在人口の拡大につなげていきたい、と考えています。

田之原を流れる「両国おろし」や野間の雲海、それらの発生を予測する雲海予報は、每期メディアに多数取り上げられ、町の名所として定着し、年々来訪者が増えています。

より魅力を高め、一層の来訪増加を図るため、前日からの星空観察や専門家による雲海レクチャーなどの雲海イベントの企画やフォトスポットとしての環境整備を検討してまいります。また、駐車場が不足するほどの来訪者もあることから、その対策についても、検討していきたい、と思います。

石見神楽については、美郷町神楽連絡協議会と連携し、企画や魅力発信に努めてまいります。昨年11月に開催された第2回神楽共演大会では、町内6つの神楽団と邑南町、安芸高田市の神楽団が出演され、一昨年を上回る450人以上の来場者があり、大盛況となりました。

令和8年度も開催が予定されており、開催を支援するほか、広島広域都市圏、江の川流域広域観光連携推進協議会などとも連携し、町外へのPR、集客やリピーターの拡大に努めてまいります。

そして、「美肌県美肌町」のキャッチフレーズを活用し、美肌温泉を中心とした観光コンテンツの魅力発信も強化してまいります。

島根県観光連盟による観光動態調査では、県内観光目的の第1位は「温泉に入る」で、70%を超える回答となっており、温泉は極めて有力な観光コンテンツです。

千原温泉、湯抱温泉、潮温泉などのPR強化に加え、周辺の大田市、郡内にある多くの温泉施設との広域連携も検討してまいります。

4 その他町民の暮らしに密接する分野の取組み

その他、町民の暮らしに密接するインフラ整備等の取組みについて、申し上げます。

(国道・県道)

国道 375 号については、引き続き湯抱 2 工区の改良と、響谷^{ひびきたに}から道の駅までの長藤工区の歩道整備が進められます。

県道については、川本波多線^{かわもととはたせん た た} 多田～港工区の江の川の左岸側で、引き続き盛土工事^{もりど}が進められます。地頭所から港工区では、港地内で本格的に嵩上^{かさあげ}工事に着手され、盛土工事^{もりど}が進められます。

また、別府川本線の京覧原～地頭所工区の待機所整備の工事着手や、これらの事業の着実な実施・推進のために、引き続き、県に働きかけてまいります。

国道 375 号の長藤地内の未改良区間、県道川本波多線の高畑地内の冠水対策等については、事業化を引き続き要望してまいります。

(町道等)

町道等については、継続事業として、都賀行宮内線、滝原下線、吾郷浜原線明塚地区^{かくふく}の拡幅改良、上川戸粕渕線、吾郷浜原線亀村地区^{のりめん}の法面对策、生活関連道路^{み たんだに}の三反谷線、奥山支線、笹目線の拡幅改良を予定しており、新規事業では、久西熊見線^{くにしくまみせん}の拡幅改良を計画しています。

(上下水道)

上下水道事業については、町民生活に不可欠なインフラとして、将来にわたり持続していくよう経営努力を続けてまいります。

簡易水道事業については、令和 13 年度までを計画期間とする比之宮地域簡易水道施設のほか、令和 7 年度に着手した吾郷地域簡易水道施設の改良を引き続き進めてまいります。

また、新規事業として、君谷地域と都賀地域の簡易水道施設の改良を計画しています。

下水道事業については、令和 5 年度に着手しました固定式脱水機の設置が完成し、本格的な稼働を開始します。

(人権問題の取組み)

また、人権問題への取組みについては、昨年 12 月に、美郷町カスタマーハラスメント防止条例を制定し、町全体でカスハラ防止に取り組む機運づくりに努めています。

社会経済情勢の変化や価値観の多様化等により、ジェンダー、様々なハラスメント、犯罪被害者など、新たな人権課題への対応の重要性が増しており、特に、インターネットや SNS、生成 AI による人権侵害が社会問題化しています。

「1人1人の人権が尊重される社会の実現」に向けた教育・啓発、相談など、国・県などの関係機関と連携して取組んでまいります。

5 予算の概要（補足）

令和8年度予算に関し、冒頭で申し上げました方針・概要のほか、主な点を申し上げます。

一般会計の総額は、78億9,900万円で、前年度の77億4,900万円と比較し、1億5,000万円、1.9%の増額となっています。また、特別会計については、4会計で合計約9億5,000万円です。また、3つの重点分野の取組みに係る予算額は、約19億8,700万円です。

財源については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめ、国・県等の様々な補助金や過疎対策事業債などの有利な起債の活用にも努めるほか、基金も活用しています。

財源確保に努めることに加えて歳出予算の精査や事業内容を工夫し、中長期的な視野を持って持続可能な財政運営に努めてまいります。

(参考) 歳出と歳入の概要

(歳出)

物価高騰対策0.8億円、医療、子育て、介護、年金などの社会保障関連やごみ・し尿処理など16億円、道路・河川・住宅などの維持・整備や災害復旧7.4億円、水道・下水道の運営等繰出金3.2億円、安全・安心のため消防、水防、災害対策など3.3億円、学校や給食、社会教育など4.5億円、農林業・商工業関連3.7億円、交通・移動手段関連1.3億円、システム関連など運営経費6.3億円、人件費9億円、公債費11.2億円、地域おこし協力隊関連等1.5億円、地デジ再送信設備更新4.3億円

(歳入)

普通交付税と特別交付税で1.5億円の増を見込み、地方交付税総額は37億3,000万円、地方債は前年比5,580万円増の計8億8,350万円で、基金繰入れは計約6億7,900万円

6 結び

今、美郷町では、これまで進めてきた「人口減少に打ち勝つ」「活気を創り出す」ための様々な取組みが次のステージに移ろうとしており、佳境を迎えようとしています。

全国から集うカヌーアスリートたちが、「カヌーレ IMAI」の水面で、一心不乱に、ゴールを目指してパドルを漕ぎ進む。

それは、町の2つのビジョン「活気あふれる明るい町」「町外と活発な交流のある町」の実現に向かい、困難を恐れず挑戦を続ける美郷町の歩みそのものです。

『私たちは過去を変えることはできないけど、未来を創り出すことはできる』

『人口減少の荒波を乗り越え、“力強く前に”漕ぎ出す年にしたい』

美郷町の未来に向けて、人口減少に打ち勝ち、町に活気を創り出していくために、水面を力強く切り開くカヌーの如く、美郷町を次のステージへと飛躍させる年としたい、と思います。

町民、議員、関係各位の格別のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針とします。

諸議案につきましては、担当課長から説明申し上げます。何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。